

平成30年度 行政評価シート

施設名	旭川市中央図書館	所在地	旭川市常磐公園		
担当部局	社会教育部 中央図書館	電話番号	22-4174	内線	480

1 施設の概要

設置目的	市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館法（昭和25年法律第118条）に基づく図書館を設置する。（旭川市図書館条例第1条）				
設置根拠	旭川市図書館条例				
設置年月日	旭川市図書館条例	増改築			
建設費(単位:千円)	(新築時)	2,702,606	(増改築時)		
規模・構造等	中央～敷地面積(常磐公園内), 建築面積2,601.44㎡, 延床面積6,203㎡, 鉄筋コンクリート4階建(部屋名 読書室, 資料調査室, 一般図書コーナー, 児童図書コーナー他)				
利用対象者	旭川市民及び近隣自治体住民				
事業内容	図書館法第3条に規定する事業 (①図書館資料を収集し, 一般公衆の利用に供すること ②図書資料利用のための相談 ③他の図書館等との間の図書館資料の相互貸借 ④自動車文庫等の巡回 ⑤映画会等の開催 ほか)				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 18人, 臨時職員 人, 嘱託職員 23人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容)清掃業務, 施設管理業務, 機械警備業務, 資料配送業務 他			
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input checked="" type="checkbox"/> その他(図書館法第17条の規定により徴収できない)				
減免制度					
類似施設 (民間の施設を含む)	学校に付属する図書館				
類似施設との違い	設置根拠法令である図書館法に鑑み, 学校図書館と比べあらゆる年代の幅広いニーズに対応しており, 市民の利便性向上に寄与している。				

2 管理運営の状況

(1)管理経費

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
人件費		180,725	165,409	180,857	175,892	
	正職員	138,529	121,295	136,743	131,778	
	臨時・嘱託職員	42,196	44,114	44,114	44,114	
需用費		17,917	17,436	16,163	16,936	
	光熱水費	15,075	14,288	12,976	13,889	
	修繕料	490	845	1,182	1,180	
	消耗印刷費	2,352	2,303	2,005	1,867	
委託料		38,393	43,375	41,728	41,968	
使用料・賃借料		23,571	26,523	27,062	19,624	
負担金		57	57	57	57	
	合計(A)	260,663	252,800	265,867	254,477	
収入	使用料	25	25	25	25	
	その他	675	611	689	663	電子複写料金収入ほか
	合計(B)	700	636	714	688	
差引(合計(A)-合計(B))		259,963	252,164	265,153	253,789	

※人件費(正職員分)は, 1人当たり平成27年度7, 291千円, 平成28年度7, 135千円, 平成29年度7, 197千円, 平成30年度7, 321千円で計算すること。

(2) 利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)		215,711	207,195	199,713	200,000	貸出延べ人数
	うち免除利用分					法律上, 利用料は
	うち減額利用分					徴収できない。
各室利用率 (単位:%)	※					
	貸室を行って					
	いないので					
	統計データなし。					
	(来館者用の読書					
	室等, 全開館日で 利用されている。)					
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)		1.21	1.22	1.33	1.27	

(3) 市民ニーズの把握

把握方法	■ アンケート調査(実施時期, 提出件数等)	平成27年8月利用者アンケート実施(有効回答数1, 330件)
	■ 意見箱の設置(設置数, 提出件数等)	施設内に1箇所 平成29年度は31件提出
	■ その他の方法(実施時期, 方法等)	図書館法第14条及び旭川市図書館条例第4条の規定に基づき, 図書館の運営や図書館奉仕について, 中央図書館長に意見を述べる機関として旭川図書館協議会が設置されている。(年2回開催)
主な意見と対応状況	主な意見	対応状況
	ボランティア団体との協働事業の開催	各ボランティア団体を得て当初の目的を達すことができた。
	蔵書の充実	予算の確保に努めながら, 効率的に執行している。

(4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組内容と実績成果	取組内容	実績・成果
		ボランティア団体との協働事業
	図書館まつり(11月文化の日)ほか各種イベントの実施	子どもから大人まで楽しめる内容で好評を得た。
	身体障がい者等支援サービス(視力障がい, 図書宅配)	ボランティアとの協働により, 図書館の利用が可能となり利便性が向上した。
	本のリサイクル市(毎月1回実施)	毎回多くの市民が訪れ好評を得ている。
	郷土資料の出版(旭川叢書の定期発行)	郷土の文化や歴史がわかりやすく編纂されており, 好評を得ている。
今後の予定		

(5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
		H6
今後の予定		

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある <input type="checkbox"/> 市内 <input checked="" type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある <input type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
	説明	市内に担い手になりうる団体はないが、他都市では大手の書店などが運営している。
	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input checked="" type="checkbox"/> 同程度 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input checked="" type="checkbox"/> 不明
コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input checked="" type="checkbox"/> 不明	
メリットの比較	説明 図書館法で利用料等の徴収が禁止され指定管理料以外の収入が見込めないこと、また大多数が嘱託職員で人件費の圧縮に努めていることから、指定管理者制度を活用したとしても、大幅なコスト削減は難しいと思われるが、今後、導入費用を算出し削減額等を算定する。	
他市の導入状況	函館市、苫小牧市、釧路市の図書館は指定管理者制度を導入している。	

3 施設の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減に伴い、利用者数が減少傾向にある</li> <li>・各種設備の劣化が進んでいることから、修繕費が増加傾向にある。</li> </ul>
---

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

B継続: 複合施設	将来にわたり市が保有し続ける施設で、事業・設備の状況から、複合化の受け皿となるもの。
-----------	--

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	図書館の利用者は減少傾向にあるが、中央図書館では小中学校の夏冬休み期間中の休館日を閉館する「月曜日閉館」や平成29年7月より閉館時間を30分早めるなどの閉館時間拡充を行って利用者の増加に努めている。 また、「図書館まつり」や「本のリサイクル市」などの各事業も好評で多くの市民が図書館に足を運んでいる。
<input checked="" type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input checked="" type="checkbox"/> 高い	図書館ボランティア団体の協力のもと身体障がい者等支援サービス等を行い、施設管理に関する主な業務は外部に委託し実施している。また、図書館資料の専門知識を持つ司書資格を有した嘱託職員を配置し利用者の相談に応ずる体制を整えている。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
中央図書館では閉館時間の拡大や小中学校の夏冬休み期間中定例の休館日である月曜日を開館するなど、市民要望に応えサービスの向上を図ってきた。また、司書資格を有する嘱託職員の配置やボランティアとの協働により事業活動を行っており、地域にとって必要な社会教育施設となっている。さらに、施設の老朽化への対策として、日常的にきめ細やかな点検を実施し施設の保全に努めていく。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
指定管理者制度について、他都市での導入事例を研究し、導入を検討すること。また、収入の確保や経費の節減策についても、好事例があれば積極的に取り入れること。

平成30年度 行政評価シート

施設名	旭川市末広図書館	所在地	旭川市末広3条2丁目		
担当部局	社会教育部 旭川市中央図書館	電話番号	54-7111	内線	

1 施設の概要

設置目的	市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館法（昭和25年法律第118条）に基づく図書館を設置する。（旭川市図書館条例第1条）				
設置根拠	旭川市図書館条例				
設置年月日	平成5年5月	増改築	-		
建設費(単位:千円)	(新築時)	455,497	(増改築時)	-	
規模・構造等	敷地面積925.02㎡ 建築面積508.78㎡ 延床面積999.44㎡ 鉄筋コンクリート3階建て 室名：開架図書室, 読書集会室, 視聴覚室, 新聞雑誌コーナー ほか				
利用対象者	旭川市民及び近隣自治体住民				
事業内容	図書館法第3条に規定する事業（①図書館資料を収集し、一般公衆の利用に供すること ②図書資料利用のための相談 ③他の図書館等との図書館資料の相互貸借など）				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 2人, 臨時職員 0人, 嘱託職員 5人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 清掃業務, 施設管理業務, 機械警備業務, 資料配送業務			
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input checked="" type="checkbox"/> その他(図書館法第17条の規定により徴収できない。)				
減免制度	-				
類似施設 (民間の施設を含む)	学校に附属する図書館				
類似施設との違い	設置根拠法令である図書館法に鑑み、学校図書館と比べあらゆる年代の幅広いニーズに対応しており、市民の利便性向上に寄与している。				

2 管理運営の状況

(1) 管理経費

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
人件費		26,066	23,990	24,204	24,482	
	正職員	14,582	14,270	14,394	14,642	
	臨時・嘱託職員	11,484	9,720	9,810	9,840	
需用費		4,472	4,551	4,876	4,348	
	燃料費	951	1,253	1,382	1,181	
	光熱水費	2,712	2,726	2,871	2,727	
	修繕料	542	312	373	200	
	消耗印刷費	267	260	250	240	
委託料		3,842	4,187	4,422	4,679	
使用料・賃借料		94	76	75	71	
	合計(A)	34,474	32,804	33,577	33,580	
収入	公衆電話・電子複写料金収入	24	20	14	53	
	合計(B)	24	20	14	53	
	差引(合計(A)-合計(B))	34,450	32,784	33,563	33,527	

※人件費(正職員分)は、1人当たり平成27年度7,291千円、平成28年度7,135千円、平成29年度7,197千円、平成30年度7,321千円で計算すること。

(2) 利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)		56,858	56,233	52,013	54,000	
うち免除利用分						法律上, 利用料は
うち減額利用分						徴収できない。
各室利用率 (単位:%)	※					
	原則, 貸室を行って					
	いないため, 統計					
	データ無し。					
	(来館者用の読書室					
	等, 全開館日にお					
	いて利用されてい					
	る。)					
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)		0.61	0.58	0.65	0.62	

(3) 市民ニーズの把握

把握方法	<input checked="" type="checkbox"/> アンケート調査(実施時期, 提出件数等) 平成27年8月利用者アンケート実施(有効回答数1, 330件)										
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置(設置数, 提出件数等)										
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の方法(実施時期, 方法等) 図書館法第14条及び旭川市図書館条例第4条の規定に基づき, 図書館の運営や図書館奉仕について, 中央図書館長に意見を述べる機関として旭川図書館協議会が設置されている(年2回開催)。										
主な意見と対応状況	<table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th style="width:50%">主な意見</th> <th style="width:50%">対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料をもっと増やしてほしい。</td> <td>予算確保に努めながら, 効率的に執行している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な意見	対応状況	資料をもっと増やしてほしい。	予算確保に努めながら, 効率的に執行している。						
	主な意見	対応状況									
	資料をもっと増やしてほしい。	予算確保に努めながら, 効率的に執行している。									

(4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組内容	実績・成果
・中学校における二か国語(英語)絵本の読み聞かせ ～六合中学校, 北海道教育大旭川校, ボランティア及び 末広図書館の4者による共同事業	・国際化に向けた教育方針の転換期にあたり, 英語授業数増加と授業内容の多様化が求められている今, 貴重な体験の場を提供したことに対し評価を得た。
・「夏・冬休み期間中の子ども向け行事」	・子どもを対象に楽しめる内容で好評を得た。
今後の予定	今後の連携団体の状況を見つつ, 関係機関との調整のうえ, 実施の可否及び内容について精査していく。

(5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
	H5	清掃業務, 施設管理業務, 機械警備業務, 資料配送業務 ほか
今後の予定		

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある <input type="checkbox"/> 市内 <input checked="" type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある <input type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
	説明	市内に担い手になりうる団体はないが、他都市では大手の書店などが運営している。
	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input checked="" type="checkbox"/> 同程度 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input checked="" type="checkbox"/> 不明
メリットの比較	説明	図書館法で利用料等の徴収が禁止され指定管理料以外の収入が見込めないこと、また大多数が嘱託職員で人件費の圧縮に努めていることから、指定管理者制度を活用したとしても、大幅なコスト削減は難しいと思われるが、今後、導入費用を算出し削減額等を算定する。
他市の導入状況	函館市、苫小牧市、釧路市の図書館は指定管理者制度を導入している。	

3 施設の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減に伴い、利用者数が減少傾向にある</li> <li>・竣工から25年が経過し、各種設備の劣化が進んでいることから、修繕費が増加傾向にある。</li> </ul>
---

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

A継続:単独施設	将来にわたり市が保有し続ける施設で、事業・設備の状況から、単独施設が望ましいもの。
----------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	図書館の利用者数は人口減や少子化の影響もあり減少傾向にあるが、図書館をあまり利用しない子どもたちにも本に接する機会を提供するため、子ども向け行事を夏冬休みの期間中に開催するなど、利用者の増加を図っている。今後も、これらの行事を継続的に実施する。
<input checked="" type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input checked="" type="checkbox"/> 高い	図書館ボランティア団体の協力のもと身体障がい者等支援サービス等を行い、施設管理に関する主な業務は外部に委託し実施している。また、図書館資料の専門知識を持つ司書資格を有した嘱託職員を配置し利用者の相談に応ずる体制を整えている。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
各種事業などはボランティアとの協働により実施するなど市民要望に応えサービスの向上を図ってきた。また、司書資格を有する嘱託職員を配置し利用者のニーズに応じており、地域にとって必要な社会教育施設となっている。さらに、施設の老朽化への対策として、日常的にきめ細やかな点検を実施し施設の保全に努めていく。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
指定管理者制度について、他都市での導入事例を研究し、導入を検討すること。また、収入の確保や経費の節減策についても、好事例があれば積極的に取り入れること。

平成30年度 行政評価シート

施設名	旭川市永山図書館	所在地	旭川市永山3条19丁目 永山市民交流センター内		
担当部局	社会教育部 中央図書館	電話番号	47-8080	内線	

1 施設の概要

設置目的	市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館法（昭和25年法律第118条）に基づく図書館を設置する。（旭川市図書館条例第1条）				
設置根拠	旭川市図書館条例				
設置年月日	平成6年10月	増改築			
建設費(単位:千円)	(新築時)	永山市民交流センター(複合施設) 1,995,934	(増改築時)		
規模・構造等	永山市民交流センター 敷地面積36,993.87㎡, 建築面積4,138.18㎡, 延床面積5,200.58㎡(うち図書館分951.23㎡) 鉄筋コンクリート2階建て(一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 室名(開架図書室・事務室, 読書室, 視聴覚室ほか)				
利用対象者	旭川市民及び近隣自治体住民				
事業内容	図書館法第3条に規定する事業 ①図書館資料を収集し, 一般公衆の利用に供すること ②図書資料利用のための相談 ③他の図書館等との間の図書館資料の相互貸借 ほか				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 2人, 臨時職員 0人, 嘱託職員 5人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容)施設全体の管理は, 永山支所が担当している。			
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input checked="" type="checkbox"/> その他(図書館法第17条の規定により徴収できない。)				
減免制度					
類似施設 (民間の施設を含む)	学校に付属する図書館				
類似施設との違い	設置根拠法令である図書館法に鑑み, 学校図書館と比べあらゆる年代の幅広いニーズに対応しており, 市民の利便性向上に寄与している。				

2 管理運営の状況

(1) 管理経費

(単位:千円)

年度		H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)	備考
内訳	人件費	31,443	31,125	31,401	24,482	
	正職員	21,873	21,405	21,591	14,642	
	臨時・嘱託職員	9,570	9,720	9,810	9,840	
需用費	燃料費	587,523	616,605	721,183	704,890	施設経費全体から面積按分
	光熱水費	1,858,910	1,707,218	1,674,220	1,755,921	施設経費全体から面積按分
	修繕料	17	0	13	0	
	消耗印刷費	267	240	230	240	
	使用料・賃借料	86	69	48	0	
通信運搬費	34	53	52	51	インターネット回線	
合計(A)		2,478,280	2,355,310	2,427,147	2,485,584	
収入	電子複写機収入	21	17	16	38	
	合計(B)	21	17	16	38	
差引(合計(A)-合計(B))		2,478,259	2,355,293	2,427,131	2,485,546	

※人件費(正職員分)は, 1人当たり平成27年度7,291千円, 平成28年度7,135千円, 平成29年度7,197千円, 平成30年度7,321千円で計算すること。

## (2) 利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)		55,426	52,990	48,218	49,000	貸出延べ人数
	うち免除利用分					法律上利用料は徴収
	うち減額利用分					できない。
各室 利用率 (単位:%)						
<b>【参考値】</b> 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)		44.71	44.45	50.34	50.73	

## (3) 市民ニーズの把握

把握 方法	■ アンケート調査(実施時期, 提出件数等)	平成27年8月利用者アンケート実施(有効回答数1, 330件)
	□ 意見箱の設置(設置数, 提出件数等)	
	■ その他の方法(実施時期, 方法等)	旭川中央図書館協議会(毎年7月・12月の年2回開催)
主な 意見 と 対応 状況	主な意見	対応状況
	図書館資料の充実	H29年度寄附により1, 725点の図書充実を図った
	利用者の増	図書の充実及び特集展示・子ども映画会等の事業を実施し, 利用促進を図っている

## (4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組 内容 と 実績 成果	取組内容	実績・成果
	ボランティア団体との協働事業「おたのしみ会」開催	市民が図書館の子育て支援事業を補完し, より親しまれる事業となっている。
	児童センター等と連携による事業の実施	複合施設の利点を生かした事業であり, 好評を得ている。
	「夏・冬休み期間中の子ども向け行事」	子どもを対象に楽しめる内容で好評を得た。
今後の予定	現在の事業を推進する	

## (5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
	H6	施設全体の管理は, 永山支所が担当している。
今後の予定	永山図書館業務では, 特に計画はない。	

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	■ 担い手になりうる団体がある	
	↳ □ 市内    ■ 市内にはないが市外にはある	
	□ 現時点では、担い手になりうる団体がない	
	説明	市内に担い手になりうる団体はないが、他都市では大手の書店などが運営している。
メリットの比較	サービス向上	□ 市直営    ■ 同程度    □ 指定管理者制度導入    □ 不明
	コスト削減	□ 市直営    □ 同程度    □ 指定管理者制度導入    ■ 不明
	説明	図書館法で利用料等の徴収が禁止され指定管理料以外の収入が見込めないこと、また大多数が嘱託職員で人件費の圧縮に努めていることから、指定管理者制度を活用したとしても、大幅なコスト削減は難しいと思われるが、今後、導入費用を算出し削減額等を算定する。
他市の導入状況	函館市、苫小牧市、釧路市の図書館は指定管理者制度を導入している。	

3 施設の課題

年々図書館利用者数が減少している。図書の購入では、市民の要望に十分対応出来ない状況にある。
---

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
□ 高い	図書館の利用者数は人口減や少子化の影響もあり減少傾向にあるが、図書館をあまり利用しない子どもたちにも本に接する機会を提供するため、子ども向け行事を夏冬休みの期間中に開催するなど、利用者の増加を図っている。今後も、これらの行事を継続的に実施する。
■ やや高い	
□ 予定どおり	
□ やや低い	
□ 低い	
運営の効率性	説明
■ 高い	図書館ボランティア団体の協力のもと身体障がい者等支援サービス等を行い、施設管理に関する主な業務は外部に委託し実施している。また、図書館資料の専門知識を持つ司書資格を有した嘱託職員を配置し利用者の相談に応ずる体制を整えている。
□ やや高い	
□ 標準	
□ やや低い	
□ 低い	
評価及び見直しの内容	
各種事業などはボランティアとの協働により実施するなどし市民要望に応えサービスの向上を図ってきた。また、司書資格を有する嘱託職員を配置し利用者のニーズに応じており、地域にとって必要な社会教育施設となっている。さらに、施設の老朽化への対策として、日常的にきめ細やかな点検を実施し施設の保全に努めていく。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
指定管理者制度について、他都市での導入事例を研究し、導入を検討すること。また、収入の確保や経費の節減策についても、好事例があれば積極的に取り入れること。

平成30年度 行政評価シート

施設名	旭川市東光図書館	所在地	旭川市東光6条4丁目		
担当部局	社会教育部 中央図書館	電話番号	39-3939	内線	

1 施設の概要

設置目的	市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館法（昭和25年法律第118条）に基づく図書館を設置する。（旭川市図書館条例第1条）				
設置根拠	旭川市図書館条例				
設置年月日	平成10年10月	増改築			
建設費(単位:千円)	(新築時)	705,901	(増改築時)		
規模・構造等	敷地面積5,630.01㎡, 建築面積1,048.64㎡, 延床面積1,065.60㎡鉄筋コンクリート平屋室名(開架図書室, 読書集会室, 視聴覚コーナー, おはなしの部屋 ほか)				
利用対象者	旭川市民及び近隣自治体住民				
事業内容	図書館法第3条に規定する事業 (①図書館資料を収集し, 一般公衆の利用に供すること ②図書資料利用のための相談 ③他の図書館等との間の図書館資料の相互貸借 ほか)				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 3人, 臨時職員 人, 嘱託職員 6人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容)清掃業務, 施設管理業務, 機械警備業務, 資料配送業務 ほか			
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input checked="" type="checkbox"/> その他(図書館法第17条の規定により徴収できない )				
減免制度					
類似施設 (民間の施設を含む)	学校に付属する図書館				
類似施設との違い	設置根拠法令である図書館法に鑑み, 学校図書館と比べあらゆる年代の幅広いニーズに対応しており, 市民の利便性向上に寄与している。				

2 管理運営の状況

(1)管理経費

(単位:千円)

年度		H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)	備考
内訳	人件費	15,669	15,375	15,350	22,922	
	正職員	14,582	14,270	14,394	21,963	
	臨時・嘱託職員	1,087	1,105	956	959	
需用費	燃料費	1,072	1,208	1,425	1,313	
	光熱水費	2,246	2,095	1,887	2,095	
	修繕料	144	20	12	200	
	消耗印刷費	267	260	250	240	
	委託料	5,639	6,775	7,041	7,047	
使用料・賃借料	111	102	95	60		
備品購入費	266	256	249	240		
合計(A)		25,414	26,091	26,309	34,117	
収入	公衆電話・電子複写料金収入	69	49	43	89	
	合計(B)	69	49	43	89	
差引(合計(A)-合計(B))		25,345	26,042	26,266	34,028	

※人件費(正職員分)は, 1人当たり平成27年度7, 291千円, 平成28年度7, 135千円, 平成29年度7, 197千円, 平成30年度7, 321千円で計算すること。

(2) 利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)		86,600	83,231	78,712	79,000	貸出延べ人数
	うち免除利用分					法律上, 利用料は 徴収できない。
	うち減額利用分					
各室 利用率 (単位:%)						
<b>【参考値】</b> 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)		0.29	0.31	0.33	0.43	

(3) 市民ニーズの把握

把握 方法	<input checked="" type="checkbox"/> アンケート調査(実施時期, 提出件数等) 平成27年8月利用者アンケート実施(有効回答数1, 330件) <input type="checkbox"/> 意見箱の設置(設置数, 提出件数等) <input checked="" type="checkbox"/> その他の方法(実施時期, 方法等)	図書館法第14条及び旭川市図書館条例第4条の規定に基づき, 図書館の運営や図書館奉仕について, 中央図書館長に意見を述 べる機関として旭川図書館協議会が設置されている。(年2回開 催)									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な意見</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本をもっと増やしてほしい。</td> <td>予算の確保に努めながら, 効率的に執行している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な意見	対応状況	本をもっと増やしてほしい。	予算の確保に努めながら, 効率的に執行している。						
主な意見	対応状況										
本をもっと増やしてほしい。	予算の確保に努めながら, 効率的に執行している。										

(4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組 内容と 実績 成果	取組内容	実績・成果
	子どものための行事・企画をボランティアと共に開催している。	子どもから大人まで楽しめる内容で好評を得た。
	「夏・冬休み期間中の子ども向け行事」	子どもを対象に楽しめる内容で好評を得た。
今後の予定	現在の事業を推進する。	

(5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
	H10~	清掃業務, 施設管理業務, 機械警備業務, 資料配送業務 ほか
今後の予定		

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある <input type="checkbox"/> 市内 <input checked="" type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある <input type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
	説明	市内に担い手になりうる団体はないが、他都市では大手の書店などが運営している。
	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input checked="" type="checkbox"/> 同程度 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input checked="" type="checkbox"/> 不明
メリットの比較	説明	図書館法で利用料等の徴収が禁止され指定管理料以外の収入が見込めないこと、また大多数が嘱託職員で人件費の圧縮に努めていることから、指定管理者制度を活用したとしても、大幅なコスト削減は難しいと思われるが、今後、導入費用を算出し削減額等を算定する。
他市の導入状況	函館市、苫小牧市、釧路市の図書館は指定管理者制度を導入している。	

3 施設の課題

開館後20年となり、設備等の老朽化が進み修繕箇所も増加している。また、中央監視装置も交換時期に来ており、予算の確保が必要である。
--

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

A継続:単独施設	将来にわたり市が保有し続ける施設で、事業・設備の状況から、単独施設が望ましいもの。
----------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	図書館の利用者数は人口減や少子化の影響もあり減少傾向にあるが、図書館をあまり利用しない子どもたちにも本に接する機会を提供するため、子ども向け行事を夏冬休みの期間中に開催するなど、利用者の増加を図っている。今後も、これらの行事を継続的に実施する。
運営の効率性	説明
<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 標準 <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	図書館ボランティア団体の協力のもと身体障がい者等支援サービス等を行い、施設管理に関する主な業務は外部に委託し実施している。また、図書館資料の専門知識を持つ司書資格を有した嘱託職員を配置し利用者の相談に応ずる体制を整えている。
評価及び見直しの内容	
各種事業などはボランティアとの協働により実施するなどし市民要望に応えサービスの向上を図ってきた。また、司書資格を有する嘱託職員を配置し利用者のニーズに応じており、地域にとって必要な社会教育施設となっている。さらに、施設の老朽化への対策として、日常的にきめ細やかな点検を実施し施設の保全に努めていく。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
指定管理者制度について、他都市での導入事例を研究し、導入を検討すること。また、収入の確保や経費の節減策についても、好事例があれば積極的に取り入れること。

平成30年度 行政評価シート

施設名	旭川市神楽図書館	所在地	旭川市神楽3条6丁目 神楽市民交流センター内		
担当部局	社会教育部 中央図書館	電話番号	61-6711	内線	

1 施設の概要

設置目的	市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館法（昭和25年法律第118条）に基づく図書館を設置する。（旭川市図書館条例第1条）				
設置根拠	旭川市図書館条例				
設置年月日	平成19年10月	増改築	旧北海道森林管理局旭川分局庁舎を改築し神楽市民交流センター（複合施設）として開設した。		
建設費(単位:千円)	(新築時)	神楽市民交流センター（複合施設）改修事業費 880,00	(増改築時)		
規模・構造等	神楽市民交流センター～敷地面積13,004.30㎡、建築面積3,020.03㎡、延床面積5,258.98㎡(うち、図書館分1,289.81㎡)鉄筋コンクリート造3階建(一部木造2階建) 室名(開架図書室、事務室、生涯学習交流室(読書室)、おはなしのへやほか				
利用対象者	旭川市民及び近隣自治体住民				
事業内容	図書館法第3条に規定する事業 ①図書館資料を収集し、一般公衆の利用に供すること ②図書資料利用のための相談 ③他の図書館等との間の図書館資料の相互貸借 ほか				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 3人, 臨時職員 0人, 嘱託職員 5人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 清掃業務他の神楽市民交流センター施設全体の管理は公民館事業課が担当している。			
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input checked="" type="checkbox"/> その他(図書館法第17条の規定により徴収できない。)				
減免制度					
類似施設(民間の施設を含む)	学校に付属する図書館				
類似施設との違い	設置根拠法令である図書館法に鑑み、学校図書館と比べあらゆる年代の幅広いニーズに対応しており、市民の利便性向上に寄与している。				

2 管理運営の状況

(1)管理経費

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
人件費		36,820	36,316	36,636	31,803	
	正職員	29,164	28,540	28,788	21,963	
	臨時・嘱託職員	7,656	7,776	7,848	9,840	
需用費		6,134	3,997	4,214	4,276	
	光熱水費	5,867	3,757	3,984	4,056	面積按分
	消耗印刷費	267	240	230	220	
委託料		171	117	209	204	
使用料・賃借料		249	229	170	220	賃借料
	合計(A)	43,374	40,659	41,229	36,503	
収入	電子複写機収入	61	55	43	44	
	合計(B)	61	55	43	44	
	差引(合計(A)-合計(B))	43,313	40,604	41,186	36,459	

※人件費(正職員分)は、1人当たり平成27年度7,291千円、平成28年度7,135千円、平成29年度7,197千円、平成30年度7,321千円で計算すること。

(2) 利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)		70,937	67,833	64,397	65,000	貸出延べ人数
うち免除利用分						法律上、利用料は聴取できない。
うち減額利用分						
各室利用率 (単位:%)	貸室を行って					
	いなので					
	統計データなし。					
	(来館者用の読書					
	室等, 全開館日で 利用されている。)					
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)		0.61	0.60	0.64	0.56	

(3) 市民ニーズの把握

把握方法	<input checked="" type="checkbox"/> アンケート調査(実施時期, 提出件数等平成27年8月利用者アンケート実施(有効回答数1, 330件)) <input type="checkbox"/> 意見箱の設置(設置数, 提出件数等) <input checked="" type="checkbox"/> その他の方法(実施時期, 方法等)	
	図書館法第14条及び旭川市図書館条例第4条の規定に基づき, 図書館の運営や図書館奉仕について, 中央図書館長に意見を述べる機関として旭川図書館協議会が設置されている。(年2回開催)	
主な意見と対応状況	主な意見	対応状況
	資料の充実	予算の確保に努めながら, 効率的に執行している。

(4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組内容と実績成果	取組内容	実績・成果
	ボランティア団体との協働事業	市民が市のサービスを補完し, 親しみやすい事業となっている。
	児童センター、公民館等との連携による行事開催	複合施設の利点を生かした内容で好評を得ている。
	「夏・冬休み期間中の子ども向け行事」	子どもを対象に楽しめる内容で好評を得た。
今後の予定	公民館、大学とのおたのしみ会連携事業	

(5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
	H19	施設全体の管理は, 公民館事業課が担当している。
今後の予定		

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	■ 担い手になりうる団体がある	
	↳ □ 市内    ■ 市内にはないが市外にはある	
	□ 現時点では、担い手になりうる団体がない	
	説明	市内に担い手になりうる団体はないが、他都市では大手の書店などが運営している。
メリットの比較	サービス向上	□ 市直営    ■ 同程度    □ 指定管理者制度導入    □ 不明
	コスト削減	□ 市直営    □ 同程度    □ 指定管理者制度導入    ■ 不明
	説明	図書館法で利用料等の徴収が禁止され指定管理料以外の収入が見込めないこと、また大多数が嘱託職員で人件費の圧縮に努めていることから、指定管理者制度を活用したとしても、大幅なコスト削減は難しいと思われるが、今後、導入費用を算出し削減額等を算定する。
他市の導入状況	函館市、苫小牧市、釧路市の図書館は指定管理者制度を導入している。	

3 施設の課題

資料の充実、施設機能の維持(定期的な設備の更新)
--------------------------

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
□ 高い	図書館の利用者数は人口減や少子化の影響もあり減少傾向にあるが、図書館をあまり利用しない子どもたちにも本に接する機会を提供するため、子ども向け行事を夏冬休みの期間中に開催するなど、利用者の増加を図っている。今後も、これらの行事を継続的に実施する。
■ やや高い	
□ 予定どおり	
□ やや低い	
□ 低い	
運営の効率性	説明
■ 高い	図書館ボランティア団体の協力のもと身体障がい者等支援サービス等を行い、施設管理に関する主な業務は外部に委託し実施している。また、図書館資料の専門知識を持つ司書資格を有した嘱託職員を配置し利用者の相談に応ずる体制を整えている。
□ やや高い	
□ 標準	
□ やや低い	
□ 低い	
評価及び見直しの内容	
各種事業などはボランティアとの協働により実施するなどし市民要望に応えサービスの向上を図ってきた。また、司書資格を有する嘱託職員を配置し利用者のニーズに応じており、地域にとって必要な社会教育施設となっている。さらに、施設の老朽化への対策として、日常的にきめ細やかな点検を実施し施設の保全に努めていく。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
指定管理者制度について、他都市での導入事例を研究し、導入を検討すること。また、収入の確保や経費の節減策についても、好事例があれば積極的に取り入れること。